

14 谷和彦

(自由民主党)

問 災害時に備えた地域の体制づくり・要支援者について

答 地域に備えた地域の体制づくり・要支援者については、日野市の文化遺産を後世に「旧蚕糸試験場日野桑園」

17 池田利恵

(自由民主党)

問 民有地の不適切な管理の実態と対策は?

答 民有地の不適切な管理の実態と対策は、多摩テック跡地の現状について問う。

20 峯岸弘行

(公明党)

問 エンディングサポート事業について

答 エンディングサポート事業については、市の見解を問う。

23 大塚智和

(公明党)

問 職場環境の向上について

答 職場環境の向上については、ストレスチェックを導入するに当たり、市がこれまで実施しているメンタルヘルス対策にどう反映させるのか。

問 地域における支援体制づくりについて問う。

答 マニュアル化した地域での取り組み事例を活用し、要支援者支援の体制づくりなど実情にあった対応が必要と考えます。

問 多摩テック跡地の現状について問う。

答 日中は三菱商事の委託した管理会社の職員1人が常駐、夜間は警備会社が巡回警備を行っています。市は、跡地が適正に管理され、周辺に迷惑が及ぶことのないよう指導を行っています。

問 市の見解を問う。

答 地域包括センターや関係事業者へのヒアリングを行い、導入の可否を検討し、深刻な多死社会に備える努力をしていきます。

問 ストレスチェックを導入するに当たり、市がこれまで実施しているメンタルヘルス対策にどう反映させるのか。

答 メンタルヘルス対策で有効な取り組みは、早期発見、早期対応です。ストレスチェックとともに、職場での気づきによって、市のメンタル相談



議長賞
日野市農業委員会主催の「第8回かかしコンテスト」で、六小が日野市の選手です。

15 大高哲史

(日本共産党)

問 封筒黒塗り問題でひろがった市への疑念や不信を取り除き、憲法順守・法令順守の徹底を!

答 この問題は、憲法尊重擁護義務が焦点である。徹底的な調査によって反省と改善をすることが出来る。見解は、当該課への調査により、意図のないミスであることが判明しました。深く反省し、憲法を尊重擁護する立場が形骸化しないよう努めます。

18 鈴木洋子

(自由民主党)

問 高齢者を支える取り組みを問う。

答 ヘルスケア・ウエルネス戦略に基づく一次予防の視点で、主に運動と栄養管理でさまざまな取り組みを行っています。

21 鈴木勝豊

(民主市民クラブ)

問 地域懇談会の現状について問う。

答 この懇談会は、地域の基盤づくりが目的です。課題を解決する役割を担う地域の方々の参加を得て、アクションプランを進めています。諸力融合のまちづくりに向けて、課題を確認しながら、地域の活性化に取り組んでいきます。

問 工事ミスを究明するため、市に資料請求を行ったが、回答は事実と相違していた。見解を問う。

答 事業者からの回答を提出しましたが、内容は民間同士の契約であり、市は関与していません。

問 多摩平に障害者生活・就労支援センター「にこわーく」を開設しました。障害のある方の自己実現と同時に地域の活性化につなげる理念の下、就労支援に関するノウハウと機能を持った団体によって総合的な支援を行っています。

問 地域防災会は現在3地域で結成されています。地域防災の核であり、市内全域に発展させたいと考えています。自助、共助、公助の仕組みを着実に作り、防災力の向上に努めます。

16 江口和雄

(民主市民クラブ)

問 日野市職員の教育、安心・安全の視点で問う。

答 より質の高いセキュリティ教育に対する市の考え方について問う。

19 奥野倫子

(日本共産党)

問 「生活困窮者からの生活保護につながらない納税相談」やめよ!

答 国税徴収法に違反した実態を反省すべきでは。法令に基づく適切な滞納処分に対応です。

22 馬場賢司

(公明党)

問 学校施設の安全性確保について

答 築後50年を経た一小をはじめ、老朽化した校舎の建て替えの検討は、劣化状況調査の結果を基に、全校の施設整備計画策定に取り組みます。

皆さんからの 請願

今定例会では、3件の請願が新たに提出され、所管の常任委員会で審査が行われました。定例会最終日の本会議の審議結果は、次のとおりです。

付託先	請願の件名	結果
企画総務委員会	日野市議会議場において国旗及び市旗の掲揚を求める請願	採択
	地方自治の尊重を求める意見書提出に関する請願	不採択
民生文教委員会	国民健康保険税の値上げ中止を求める請願	不採択

請願や陳情の出し方は、日野市議会のホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

政治家の寄付は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、法律で禁止されています。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。

入学祝い
卒業祝い

お中元・お歳暮

これらの行為は

お祝いの花輪
葬式の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典

法律で禁止!

地域のイベントへの寄付や差し入れ

病気見舞い

贈らない! 求めない! 受け取らない!